

平成30年度第7回三種町情報公開・個人情報保護審査会会議録

日時 平成30年12月21日（金）
午後1時26分～午後2時35分
場所 三種町役場本庁 第1会議室

出席者

審査会 委員	小玉 陽三
委員	成田 隆道
委員	渡部 整悦
委員	大庭 秀俊
三種町長	田川 政幸
事務局 総務課長	石井 靖紀
総務課課長補佐	清水 真
総務課行政係長	三浦 保
総務課主査	見上 豪紀
総務課主任	田村 慎一

会議の記録

午後1時26分 開会

石井課長 皆様、御多忙の中、お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。
若干定刻前ではありますが、只今より始めさせていただきたいと思います。
会に先立ちまして三種町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱状交付を行います。
皆様のお席に町長が参りますので、その場で委嘱状をお受け取りくださるようお願いいたします。

（田川町長より各委員に委嘱状を交付。）

石井課長 今期の本審査会は、本日出席の皆様のほか、本日欠席の櫻田委員と、新しく委員となられる田中委員を含めた6人体制での運営となります。2年間、どうかよろしく願います。

それでは、改めまして、平成30年度第7回情報公開・個人情報保護審査会を始めさせていただきます。

開会に当たりまして、田川町長から御挨拶申し上げます。

田川町長 皆様、お疲れ様です。三種町長の田川でございます。
平成30年第7回目の三種町情報公開・個人情報保護審査会の開催に当たり、

一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、年末の多忙な時期にかかわらず御出席をいただき、誠にありがとうございます。日頃から町政運営に大変な御協力を賜っておりますことを、この場を借りて御礼を申し上げたいと思っております。

また、この度は、三種町情報公開・個人情報保護審査会委員をお引き受けくださり重ねて御礼を申し上げます。本日御出席の皆様はいずれも前期から継続しての御就任ということで、これまでの活動に心から感謝を申し上げます。

情報公開制度でございますが、行政が保有する公文書に対するアクセス権を認め、町民の知る権利を保障する制度であります。この制度を適正に運営し、町民の皆様に町の情報を最大限お届けすることは行政の責務であります。

一方で、町は業務に使用するために大量の個人情報を保有しております。個人情報の流出、不正利用などが起こってしまえば当該者の権利、利益を侵害してしまうことはもとより、行政の信頼が揺らぐことにも繋がりがねません。行政が保有する個人情報には今後、一層慎重な管理が求められるものと認識しております。

情報公開制度と個人情報保護制度は、町民の皆様、町の双方にとって重要な制度であります。審査会から出される答申や意見を十分に尊重した上で適正に運営していけるよう努め、町民から信頼される開かれた町政を推進して参りたいと考えておりますので、これから2年間、御尽力くださるよう皆様をお願い申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうかよろしくお願いします。

石井課長 ありがとうございます。

それでは、早速議事に入っていただきたいと思います。

普段の会議では会長に議事進行をお願いしておるところでございますけども、今回は委嘱後、最初の会議でございます。会長が選任されるまでの間は町長に議長をお願いいたします。

田川町長 それでは、事務局の説明のとおり、暫時、私の方から会議の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、案件といたしまして、次第3（1）にありますとおり、選任第3号「会長の選任」についてであります。

こちらを上程いたします。事務局の説明をお願いします。

田村主任 議案の3ページを御覧ください。選任第3号ですが、三種町情報公開・個人情報保護審査会条例第5条第1項の規定により、審査会会長の選任を委員の互選により行うものでございます。

先ほど総務課長からも話がありましたとおり、今回は委嘱後最初の会議ですので、審査会の会長を皆様に選任していただく必要があります。

第5条第1項では、方法を委員の互選によると規定しておりまして、一般的には無記名投票、推薦等が考えられるところなんですけれども、こういった方法で選任するかということも含めて御審議をお願いいたします。

田川町長 只今事務局の方から説明有りましたが、条例上、会長の選任につきましては

委員の互選によることとなっております。互選の方法等も含めて御意見等ありましたら御発言をお願いいたします。

小玉委員 推薦でもいいんでしょう。

田村主任 はい。推薦でも大丈夫です。

小玉委員 文書の言い回しとか、なかなか難しい面も多いので、今までどおり大庭委員を会長に推薦したいと思います。どうですか。（「異議無し」の声有り。）

田川町長 異議無いという話ですが、それでは、お諮りさせていただきます。

大庭委員を本審査会の会長に選任するという事について御異議はございませんでしょうか。（「異議無し」の声有り。）

それでは、異議が無いようですので、これで決定いたします。確認のため、事務局からお名前等を朗読させます。

田村主任 それでは、議案３ページに御記入をお願いいたします。三種町情報公開・個人情報保護審査会会長は推薦により、大庭秀俊委員が選任されました。以上でございます。

田川町長 それでは、新しい会長が選任されましたので、議長の職をおりさせていただきます。円滑な議事運営に御協力いただき感謝申し上げます。

大庭会長、引き続きよろしくお願いいたします。

石井課長 それでは、ここで大庭会長から一言御挨拶をお願いしたいと思います。

大庭会長 皆様、今回新たに委嘱をされた方々もいらっしゃいますけども、引き続きということで担当していただきましてありがとうございます。まだ、案件がかなりございますので、引き続き委員の皆様方の御協力を賜りながら審査会を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

石井課長 ありがとうございます。以後の進行につきましては、審査会条例第６条第１項の規定により大庭会長にお願いしたいと思います。

なお、町長はここで退席となりますので、よろしくお願いいたします。

田川町長 失礼します。よろしくお願いいたします。

（町長 退席）

大庭会長 それでは、選任第３号議案に続きまして選任第４号「職務代理候補者の指名」についての議案に移りたいと思います。

三種町情報公開・個人情報保護審査会条例第５条第３項の規定により、指名するというものです。

会長に事故があるときなど、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理するという風に条例には書かれておりますので、職務代行者を会長の方から指名することになるんですけども、私としては、できれば引き続き小玉委員をお願いしたいと思うのですが、どうでしょうか。

（特に異論出ず。）

大庭会長 小玉委員に引き続き職務代理者を担当していただきたいと思います。
事務局は確認をお願いします。

田村主任 議案４ページに御記入をお願いします。三種町情報公開・個人情報保護審査
会会長の職務を代理する委員として会長が指名した委員は、小玉陽三委員です。

大庭会長 選任４号につきまして御協力いただきましてありがとうございます。
続きまして、前回から引き続きの諮問案件についての審議です。議案の配付
をお願いします。

(事務局から追加議案を配付。)

大庭会長 皆さんのお手元に行きましたでしょうか。
まず、諮問第１１号案件についてですが、前回、結論部分について一定の方
向を見出せたということで、答申案が作成されています。事務局から説明をお
願います。

=====
審議案件

諮問第１１号「公文書の非公開決定に対する審査請求」

審査請求に関する審議については、非公開とします。

非公開の理由

- ・個人に関する情報を含んでいるため。(三種町個人情報保護条例第３条)
 - ・町の機関の意思形成に関する情報であるため。(三種町情報公開条例第６条第４号)
- =====

大庭会長 では、諮問第１１号に対する答申については、こちらの案の内容で確定とし
たいと思います。

(第１１号案件の審議終了)

大庭会長 続いて、今回諮問１２号につきましても答申案が作成されておりますので、
事務局から説明をお願いします。

=====
審議案件

諮問第１２号「公文書の公開決定に対する審査請求」

審査請求に関する審議については、非公開とします。

非公開の理由

- ・個人に関する情報を含んでいるため。(三種町個人情報保護条例第３条)

- ・町の機関の意思形成に関する情報であるため。(三種町情報公開条例第6条第4号)

大庭会長 ほかに御意見ございますか。よろしいですか。(「はい」の声有り。)
 それでは、第12号案件に対する答申は、この内容で確定ということで、お
 疲れ様でした。

(第12号案件の審議終了)

大庭会長 諮問第11号、第12号の答申が確定したということで、諮問13号と第1
 4号の審議に入りたいと思います。

審議案件

諮問第13号「公文書の部分公開決定に対する審査請求」

諮問第14号「公文書の不存在による非公開決定に対する審査請求」

審査請求に関する審議については、非公開とします。

非公開の理由

- ・個人に関する情報を含んでいるため。(三種町個人情報保護条例第3条)
- ・町の機関の意思形成に関する情報であるため。(三種町情報公開条例第6条第4号)

大庭会長 本日のところは以上ですかね。次回の日程を調整したいと思います。

(次回の審査会のスケジュールについて協議、決定。)

大庭会長 本日は以上ということで、皆様、お疲れ様でした。

午後2時35分 閉会

会議録確定 平成31年2月22日

三種町情報公開・個人情報保護審査会

会 長